

阪神高速の取り組み

最高の交通管理技術で、お客さまの安全・安心・快適な走行を守ります

高速道路上では、交通事故や車の故障、落下物など、円滑な交通を阻害するアクシデントがどうしても発生します。そのような事態に対して、早期に発見、即時に対応し、お客さまの安全・安心・快適な走行を確保する役割を担っているのが、阪神高速パトロール株式会社です。また、法令に違反する車両を取り締まることで、事故の防止や道路の長寿命化にも寄与します。

阪神高速パトロールの主な業務は、パトロールカーでの「巡回業務」、交通管制室における「管制業務」、法令に違反する車両の「取締業務」です。阪神都市圏の大動脈である阪神高速道路では、ひとたび道路上で交通事故や故障車、落下物などのトラブルが発生すると、安全性や快適性が大きく阻害されます。ひとつのトラブルが二次事故の発生や激しい渋滞にもつながりかねず、いかに早く安全に対処するかが問われます。

そこで、交通管制室で交通流を24時間365日把握。同時にパトロールカーが高速道路上を巡回することで、交通の支障となる事象を早期に発見、即時に対応し、車の流れを常に良好な状態に保つよう努めています。各業務を通じて最高レベルの交通管理技術で、お客さまの安全・安心・快適を守り、関西経済の発展と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、交通管理のプロ集団として、業務と平行し、日常的に訓練を実施することで、さまざまな事案への対応能力を日々強化しています。



阪神高速パトロール 執行役員 総務部長 東勝久

2 パトロールカーは毎日どんな仕事をしているの？

阪神高速道路上では、黄色のパトロールカーが365日24時間、定期的に巡回しています。落下物の回収、故障車への対応、事故処理、誤進入した原付や歩行者の保護、動物の捕獲などパトロールカーの隊員の仕事は多岐にわたります。事故や故障の原因となりえるポットホール（路面の穴）を見つけた場合には簡易補修を実施するなど、本線の交通の支障となるあらゆる事案に対応しています。

巡回中は交通管制室と無線で連絡を取り合い、管制室からパトロールカーへ通報が入れば、故障車や事故発生現場などに急行して対応に当たります。一方で、道路構造物の異常や台風等の異常気象など、道路上の異常についてはパトロールカーから管制室にすみやかに連絡します。

たとえば巡回中に落下物を見つけた場合には、パトロールカーを安全に停止させ、急ぎ回収します。故障車や急病人発生時などは、車線規制し、安全を確保して対応。警察や救急への連絡、必要に応じてレッカーの要請なども行います。どのような事案においても対象のお客さま、及び走行中のお客さまの安全確保を最優先に行動しています。

落下物の回収などは高速道路上での作業である以上、危険が伴います。毎日の作業であつても慣れ過ぎず、「怖い」という感覚を常に持つようにはしています。

1 阪神高速パトロールの業務内容は？

3 交通管制室の仕事は？

交通管制室は、すべてのパトロールカーからの無線、モニターカメラなどの交通管制機器、警察・消防からの通報、お客さまからの非常電話など、情報を一括して収集しています。事故情報などを把握すると、瞬時にパトロールカーへ現場急行を指示し、高速警察隊や消防・救急へ連絡するなど、交通管理業務の司令塔の役割を担っています。

同時に、収集した情報をもとに、情報の優先度を分析し、交通規制情報、渋滞情報などお客さまへ最優先で伝えるべき情報を道路情報板などに掲出します。二次事故防止のためには、スピーディな情報掲出が要求され、たとえば「落下物あり」といった情報板の表示は、情報入手とほぼ同時に掲出しています。また、渋滞を早期に解消させるため、入口の閉鎖も管制室から警察との情報共有・調整の上で実施しています。

非常電話や緊急ダイヤル#9910からの電話も管制室で対応しています。連絡をいただく方の多くは動揺されています。必要な情報を聞き取りながら、パトロールカーなどの到着まで、落ち着いて安全にお待ちいただけるよう、お声がけを心がけています。

タフな心身が求められる職場ですが、交通管制室をはじめ、巡回業務・取締業務でも男性社員と同様に女性社員も活躍しています。



管制業務



巡回業務



取締業務

4 取締業務の重要性は？

道路法などの法令に違反する車両が通行すると、積載物の落下や交通事故などの危険性が増すだけでなく、道路を傷め、騒音や振動など、沿道に及ぼす影響もはかりしれません。そこで、安全で円滑な交通の流れの確保、沿道環境の保持、道路構造物の損壊を予防するため、法令違反車両の取締を行っています。

重量超過などの車両の通行は道路構造物を損傷させる要因になり、阪神高速の長寿命化をはかるリニューアルプロジェクトが進行するなか、法令順守は重要性を増しています。

法令違反や積載不適当の車両が積載物を落下させるなどによって交通事故が発生すれば、そのお客さまは加害者になります。ご自身が加害者にならないためにも、取締のお声がけをさせていただいた際には、ご協力をお願いします。



法令違反を現認するという責任重大な業務です。道路の保全、そしてお客さまの安全を守るという使命感を持って行っています。

事故や故障の時は

1 自走可能であれば非常駐車帯に、不可能であればできるだけ路肩に寄せて停止してください。ハザードランプを点け、後続車に十分注意して、停車表示板や発煙筒を設置してください。
*入口の合流部や出口の減速部も、本線上よりは危険性が少ないです。

2 非常電話か緊急ダイヤル#9910(通話料無料)へ通報してください。交通管制室とつながります。
*非常電話は受話器をとると阪神高速の交通管制室に直接つながり、管制室でお客さまの位置が把握できます。

3 安全な場所へ避難してください。車内で待機するのは危険です。車外の安全な場所に避難してください。
*路肩に停車した場合は助手席から降りるなど、できるだけ安全な方法で降りましょう。

4 パトロールカーが到着し、安全を確保します。
*交通管制室がパトロールカーに加え、警察や消防(救急)への連絡、必要に応じてレッカー車の手配を代行します。

緊急ダイヤル #9910 (通話料無料)

高速道路を利用されるお客さまへお願い

パトロールカーは、巡回という性質上、原則として法定速度内で巡回していますが、突発的な事案に対処するため緊急停止する場合もあります。黄色のパトロールカーの後ろを走行される際には、車間距離を十分にいただけますようお願いいたします。スリップやパンクした車のタイヤを見ると、すでにかなり摩耗しているケースが多いです。燃料切れで車が動かないという通報も多々あります。これらは、高速道路を走る前に、ご自身で車の状態を確認するだけで、故障や事故などを防ぐことができますのでご協力をお願いします。



阪神高速パトロール株式会社 左から/木村主任・瀬詰主任 ※三ツ井主任にも取材にご協力頂きました。